設置の趣旨等を記載した書類

目次

1. 学科設置の趣旨及び必要性 4
(1) 地域創成学科の設置の趣旨及び背景 4
① 設置の趣旨（法人の概要及び沿革） 4
② 設置の経緯につながる概要 4
③ 設置の経緯（社会的背景） 4
(2) 設置の必要性 6
① 社会的・地域的・学問的必要性、時代の要請 6
② 申請大学等の必要性 6
③ 養成する人材の必要性に係る需要予測・政策動向・アンケート結果 7
(3) 教育研究上の理念及び目的、養成する人材像等 7
①教育研究上の目的 7
②養成する人材 8
(4) 養成する人材像と３つのポリシー 8
①卒業認定・学位授与の方針 （ディプロマ・ポリシー） 8
②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） 9
③入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー） 11
(5) 組織として研究対象とする中心的な学問分野 12
2. 学部・学科等の特色 12
(1) 地域創成学科が重点的に担う役割と機能 12
(2) 地域創成学科の特色 13
3. 学部・学科等の名称及び学位の名称 14
(1) 学科の名称及び学位の名称 14
(2) 上記の学科名称とした理由と背景 14
(3) 学位に付記する専攻分野の名称の理由 15
4. 教育課程の編成の考え方及び特色 15
(1) 教育課程編成・実施の方針 15
(2) 科目区分・科目構成とその理由 16
(3) 主要授業科目の考え方 19
(4) 科目の設定単位数の考え方 19
(5) 授業期間の考え方 19
5. 教育方法、履修指導方法及び卒業要件 19

（1）教育方法 19
（2）卒業要件 20
（3）履修モデル 20
（2）履修方法と指導体制 21
（4）CAP 制 22
（5）多様なメディアを利用する授業科目等の履修について 22
6．多様なメディアを高度に利用して，授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画 22
（1）実施場所および環境整備 23
（2）実施方法 23
（3）メディア授業の実施根拠 23
7．実習の具体的計画 24
（1） 実習の概要及び目的 24
（2） 実習先の確保の状況 25
（3） 実習先との契約内容 25
（4） 実習水準の確保の方策 25
（5） 実習先との連携体制 25
（6） 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況） 26
（7） 事前・事後における指導計画 26
（8） 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画 26
（9） 実習施設における指導者の配置計画 26
（10）成績評価体制及び単位認定方法 26
8．企業実習（インターシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画 27
（1） 実習先の確保状況 27
（2） 実習先との連携体制 28
（3） 成績評価体制及び単位認定方法 29
（4）その他 29
9．取得可能な資格 29
10．入学者選抜の概要 30
（1）選抜方法 30
（2）募集人員等 30
（3）選抜体制 33
（4）科目等履修生、特別聴講生、研究生 34

11. 教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色 34
（1） 教員組織編制 34
12. 研究の実施についての考え方、体制、取組 35
（1） 研究実施の考え方、実施体制及び環境整備について 35
（2） 技術職員やURAなどの研究活動のサポート体制 36
13. 施設、設備等の整備計画 36
（1） 校地、運動場の整備計画 36
（2） 校舎等施設の整備計画 37
（3） 実験器具等の整備計画 38
（4） 図書等の資料及び図書館の整備計画 38
14. 管理運営 39
（1） 教学面における管理運営体制 39
（2） 事務組織について 41
15.自己点検・評価 41
（1） 自己点検・評価の実施方法と体制 41
（2） 点検項目 42
（3） 結果の活用及び公表 43
16.情報の公表 43
17.教育内容等の改善を図るための組織的な研修等 44
18.社会的・職業的自立に関する指導等及び体制（キャリア教育） 46
（1） 基本方針 46
（2） 教育課程内の取組 46
（3） 教育課程外の取組 47
（4） 実施体制の状況（就職課や学生支援課等） 47

1．学科設置の趣旨及び必要性

（1） 地域創成学科の設置の趣旨及び背景

① 設置の趣旨（法人の概要及び沿革）

学校法人南九州学園が運営する南九州大学は、1967（昭和 42）年に宮崎県高鍋町において、園芸学部（園芸学科・造園学科）の 1 学部 2 学科からなる農学系大学として開学した。本学は創立以来、「『食・緑・人』に関する実学的教育と研究をすすめ、創造性に富み、人間性と社会性豊かな人材を育成する」という教育理念を掲げ、豊かな自然に恵まれた南九州の地で、専門分野において地域社会に貢献できる人材の輩出に努めてきた。

時代の要請に応じた改組を経て、現在は環境園芸学部（環境園芸学科）、健康栄養学部（管理栄養学科・食品開発科学科）、人間発達学部（子ども教育学科）の 3 学部 4 学科、および大学院（園芸学・食品科学研究科）を擁する、実学重視の総合大学へと発展している。

本学科の設置は、開学以来のルーツである農学・園芸学の知見と、これまで健康栄養学部で培ってきた食品科学の成果を融合させ、現代の地方都市が直面する諸課題の解決に資する「食農産業を軸とした地域創成」の実現を目指すものである。

② 設置の経緯につながる概要

本学における食農・食品分野の教育は、1986（昭和 61）年の園芸学部食品工学科の増設に始まり、2003（平成 15）年の健康栄養学部食品健康学科の設置、2012（平成 24）年の食品開発科学科への名称変更を通じて、食品の製造・開発および機能性に関する専門教育を深化させてきた。

しかし、現在の地方社会においては、単なる食品製造の知識にとどまらず、少子高齢化や労働力不足が深刻化する中で、地域資源である「食と農」を理解し、循環型社会の構築やフードビジネスの創成を通じて、地域を牽引できる人材が強く求められている。このような社会的要請に対し、本学は既存の健康栄養学部食品開発科学科を募集停止し、より農学との親和性が高く、地域課題解決を主眼とする環境園芸学部地域創成学科として再編・設置することを決定した。

③ 設置の経緯（社会的背景）

本学は、開学以来の教育理念である「『食・緑・人』に関する実学的教育と研究」を基盤に、時代の要請に応じた改組を行ってきた。しかし、急速

な少子高齢化に伴う生産年齢人口の減少により、本学が立地する宮崎県においても、基幹産業である農業の労働力不足（2040 年には 2020 年比で約 48%減の予測）や耕作放棄地の増大といった深刻な課題に直面している。
こうした背景に対し、本学では「新学科準備室」を設置し、既存の食品開発科学科で培った食品科学の知見と、環境園芸学部の農学・園芸学的知見を高度に融合させ、地域課題解決に資する組織の在り方を多角的に検討してきた。検討にあたっては、中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像」が提言する、地方大学を拠点とした「リカレント教育の推進」や、文理横断的な「総合知」を備えた人材育成の必要性を重視した。
さらに、本計画の妥当性を検証するため、高校生を対象とした「学生確保に関するアンケート調査」および「人材需要に関するアンケート調査」を実施した。その結果、宮崎県内の食品関連事業者からは「理系人材の絶対的不足」を懸念する声とともに、本学科が養成する人材への強い期待が示されており、宮崎県が推進する「みやざきフードビジネス振興構想」や「LFP（ローカル・フード・プロジェクト）」を牽引する中核人材の供給源として、本学科の設置が不可欠であると判断した。

本学科の設置は、大学全体の教育資源の最適化と機能強化を図るため、学科の新設に併せて既存組織を含めた再編を計画した。具体的には、令和 9（2027）年 4 月の地域創成学科設置に伴い、以下の通り定員の振替および廃止する。

既設学科の募集停止：健康栄養学部食品開発科学科（入学定員 40 名）は、令和 9（2027）年 4 月をもって学生募集を停止する。なお、募集停止後の在学生に対しては、卒業に至るまで現在の教育環境および指導体制を継続し、学修に支障がないよう責任を持って対応する。
既設学科の定員変更：環境園芸学部環境園芸学科（入学定員 110 名）について、教育の質向上と組織の適正化を図るため、令和 9（2027）年 4 月より入学定員を 20 名減員し、90 名とする。
新設学科の定員設定：上記の募集停止分（40 名）および減員分（20 名）の計 60 名を本学科の入学定員として振り替える。
これにより、大学全体の入学定員合計（1160 名）を維持しつつ、農学・食品科学・農業経済学等を融合した新学科へ教育資源を重点化し、持続可能な地域社会の実現に寄与する「十分に練られた計画」として本学科を設置する。

（2） 設置の必要性

① 社会的・地域的・学問的必要性、時代の要請

ア．社会的必要性と時代の要請（「総合知」の育成）

現代社会は、気候変動、食料安全保障、少子高齢化といった複雑な課題が絡み合う「VUCA」の時代にある。文部科学省の中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像」では、特定の分野に限定されない文理横断的な「総合知」の創出が提言されており、地域課題の解決をリードする高度専門人材の育成が強く求められている。本学科は、農学の専門知を基盤に、経済学や経営学の視点を融合させた教育課程を構築することで、こうした時代の要請に応える。

イ．地域的必要性（宮崎県における食農産業の高度化）

本学が立地する宮崎県は、全国第 4 位の農業産出額を誇る有数の農業県ですが、農業従事者の急激な減少（2040 年には 2020 年比で約 48%減の予測）や、生産品が素材のまま県外へ出荷される「素材供給型」の産業構造が課題となっている。宮崎県が掲げる「みやざきフードビジネス振興構想」では、産地加工の推進や高付加価値化、デジタル技術の活用（DX）が重点施策とされており、地域資源を最大限に活用して新たな価値を創造できる「地域創成」の専門人材の確保が地域社会の持続可能性にとって不可欠である。

ウ．学問的必要性（環境園芸学と地域創成の融合）

従来の農学教育は生産技術の向上に主眼が置かれてきたが、現在の地域課題は、生産から製造・流通・販売に至るバリューチェーンの構築や、循環型社会の実現といった多角的なアプローチを必要としている。本学科は、本学のルーツである環境園芸学を基盤としつつ、食品科学、経済学、マーケティングを統合した「地域創成学」という新たな学びの体系を提示し、実学としての農学を地域活性化の実践へと深化させる。

② 申請大学等の必要性

ア．立地条件と地域貢献の使命

本学は、南九州の豊かな自然環境の中で「食・緑・人」に関する実学的教育を 50 年以上にわたり展開してきた。宮崎県都城市という農業の現場に近い立地を生かし、地域社会と密接に連携したフィールドワークや PBL（課題解決型学習）を実施できる点は本学独自の強みである。地域の基幹産業を支える人材を供給し続けることは、本学の建学の精神を具現化するもので

あり、社会的使命でもある。

イ．組織再編による機能強化（時期の妥当性）

本学は、既存の食品開発科学科（健康栄養学部）を募集停止し、より農学との親和性が高く地域課題解決を主眼とする本学科へと再編することで、教育資源の最適化を図る。これは、2040（令和 22）年に向けた高等教育のグランドデザインが求める「地方大学を拠点とした地方創生」を具現化する最適なタイミングでの組織改革であると考える。

③ 養成する人材の必要性に係る需要予測・政策動向・アンケート結果

ア．政策動向と人材需要（需要予測）

国の「教育未来創造会議」は、デジタル、グリーン、農業等の成長分野を牽引する高度専門人材の育成を国家戦略として掲げている。宮崎県においても、食品関連産業の生産額を 1.6 兆円まで引き上げる目標を掲げていますが、デジタル技術に精通した食品製造技術者やマーケティング人材が圧倒的に不足している。

イ．アンケート結果に基づく客観的裏付け

実施済みの「人材需要に関するアンケート調査」において、県内の食品関連事業者からは、理系バックグラウンドを持ち、かつ農業経済学やフードマーケティング等の視点を備えた本学科の卒業生に対し、高い採用意向が示されている。また、高校生対象の調査では、地元宮崎の食農分野への興味関心と、地域に貢献したいという強い意欲が確認されており、定員充足の蓋然性とともに、地域社会からの明確なニーズを裏付けている。（詳細は『学生確保の見通し等を記載した書類』に添付）

（3）教育研究上の理念及び目的、養成する人材像等

地域創成学科では、教育研究上の目的ならびに養成する人材像を以下のように定め、これに基づいて学科の 4 年間の教育課程が編成されている。

①教育研究上の目的

地域創成学科は、食と農に関する地域資源の特性を理解し、多様で幅広い基本的な教養、食品科学・食品製造・農業経済、フードビジネス等に係る専門知識・技術を身につけ、持続可能で豊かな地域社会の発展に貢献し、「地域」の未来を支える食農産業を創成できる人材の育成を目的とする。

②養成する人材

地域創成学科では、少子高齢化が深刻化する地方において循環型社会の実現は重要であることから、その実現に向けた地域が抱える課題解決に関わる人材として、食と農に関する地域資源の特性を理解して、持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献し、「地域」の未来を支える食農産業を創成できる専門職業人を養成する。

多様で幅広い基本的な教養及び専門の基盤となる農学の知識と食料・農業分野における食品科学・食品製造・農業経済、食品流通、フードビジネス等に係る専門知識・技術を修得し、それらを活用して持続可能な地域社会の発展に寄与できる能力を身に付ける。

（4）養成する人材像と 3 つのポリシー

地域創成学科の教育研究上の目的及び養成する人材像に基づき、以下のとおり、3 つのポリシーを定める。なお、養成する人材像と 3 つのポリシーの関連性については、【資料 1】【資料 2】で示す。

①卒業認定・学位授与の方針 （ディプロマ・ポリシー）

環境園芸学の視点で、地域の豊かな自然、食、文化を深く理解し、その価値を最大限に引き出すことで、地域を活性化し、持続可能な社会を創造できる人材の育成を目指します。卒業にあたっては、以下の能力を総合的に身につけていることを認定し、「学士（農学）」の学位を授与する。

1．知識・理解を応用し活用する能力

（1）環境園芸学の視点から、地域資源（自然、農産物、食、文化）に関する科学的知識を体系的に理解し、地域課題の解決に応用できる。

（2）食品科学、製造、品質管理に関する専門知識、および食文化、歴史、社会、農業経済、食品流通、フードビジネスに関する専門知識を応用し、地域の魅力発信や新たな価値創造のための企画・提案ができる。

（3）多分野の知識を統合し、環境と調和した地域創成に向けた実践的なプロジェクトを遂行できる。

2．汎用的技能を応用し活用する能力

（1）地域課題の発見・分析・解決に必要な論理的思考力、情報収集力、データ分析力、プレゼンテーション力を備えている。

（2）実験・実習・フィールドワーク・インターンシップなどを通じて、環境園芸、食品開発、地域文化発信に関する実践的な技能を習得してい

る。
（3）地域社会や企業・行政との協働において、多様な人々と円滑なコミュニケーションをとり、チームワークを発揮できる。

3．人間力、社会性、国際性の涵養
（1）地域社会の多様な価値観と文化、環境の重要性を尊重し、持続可能な地域社会づくりに貢献する高い倫理観と責任感を持つ。
（2）地域住民・企業・自治体などとの協働を通じて、社会性と実践的な人間力を育んでいる。
（3）グローバルな視点から地域の魅力を発信し、国際的な交流や連携に対応できる柔軟性を備えている。

②教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

環境園芸学の体系的な知識を基盤に、地域創成に必要な実践力を段階的に育成する教育課程を編成しています。食の安全・開発、食文化の継承・発信、地域産業の活性化といった多角的な視点を融合させ、基礎から応用、そして地域での実践へとつながる学びを通じて、地域社会に貢献できる人材を育てる。

1-1．学習方法
(1) シラバスに記載された授業の進め方や授業時間外の学修に沿って能動的に学習する。
(2) グループワーク、ディスカッション等を通して、他者と協調・協働し自ら学ぶ時間を設定する。

1-2．学習内容
(1) 教養教育科目

教養教育科目は、「基礎教育」、「地域共生・グローバル」の 2 つで構成され、「基礎教育」はアカデミックリテラシーとベーシックリテラシー、南九リベラルアーツの授業科目で編成しており、「地域共生・グローバル」は未来共創型、体験型の授業科目で編成している。本学の教育目標に基づき、「持続可能な社会づくりの担い手を育むための人材育成」の基礎となる「STEAM、分野横断的な総合知識、専門知識に繋げる総合力」を学習・修得する。また、「キャリアマネジメント」「地域キャリアデザインⅠ（キャリア）」「地域キャリアデザインⅡ」「SPARC プロジェクト実践Ⅰ（提案型）・（実践型）」「SPARC プロジェクト実践演習Ⅱ（共創型）・（事

業変革型)」は、学生の職業的・社会的なキャリア形成に向けた科目を兼ねる。

(2) 専門教育科目

「学部共通科目」「専門基礎科目」は主に 1～3 年次に履修し、専門教育の最も基盤となる「農学概論」、「環境科学」、「技術者倫理」、「地域食農科学概論」を学び、「食･緑･人」を基盤とし、環境園芸、地域食農科学、食品科学、食農文化、農業経済学、商品開発など多分野を融合させた科目を配置し、科学的思考をもって持続可能な地域社会を創造できる人材として、地域創生に必要な知識と技能を修得する。

「専門応用科目」は主に 2～3 年次に履修し、「食品科学・製造」「食品流通・食農マーケティング」「地域活性化・フードビジネス」に係る授業科目で編成しており、これらを学ぶことにより、地域資源を活用した食品の開発、食文化の発信、地域産業の振興といった地域創生に必要な知識や能力を養う。

「食品科学・製造」では、「食品機能学」「食品製造学」「日本酒・焼酎学（発酵醸造学)」「農産物利用学」等を通じて、地域産品の特性理解から、安全かつ高品質な食品の企画・開発、製造プロセスの管理、品質保持技術までを習得する。「食品流通・食農マーケティング」では、「食農マーケティング論」「消費者行動分析」「消費者心理学」「食農起業論」等の科目を学び、市場や消費者の動向分析に基づいた地域産品のブランディング、効果的なプロモーション、流通戦略、イベント企画など、地域固有の価値を活かした発信力を育成する。「地域活性化･フードビジネス」では、「フードビジネス論」「農業観光論」「食の地域防災文化論」「フィールドワーク論」等の科目を通じて、地域資源を活用した事業の立ち上げ、運営、観光振興、リスク管理といった地域創生プロジェクトを推進するための総合的な視点と実践力を養う。

「実験・演習系科目」のうち「実験・実習科目」は主に 1～2 年次に履修し、「食品基礎実験」「食品微生物学実験」「食品学実験」「食品衛生学実験」を学ぶことにより、食品を科学的に理解し、安全性を適切に評価・管理できる能力を養います。また、「農産物調理学実習」「食の地域防災文化論実習Ⅰ（地域連携)」「食の地域防災文化論実習Ⅱ（防災マネジメント)」「ファームステイ実習」を学ぶことにより、地域社会と協働しながら課題解決に取り組む実践力と応用力を養う。また、「インターンシップⅠ（企

業探究)」「インターンシップⅡ（インターンシップ)」「食品企業実習（食品企業見学)」を学ぶことにより、社会人として必要な主体性や協調性、職業観を養う。

「演習科目」は主に 2～4 年次に履修し、「地域食農演習Ⅰ（計画)」「地域食農演習Ⅱ（実践)」「地域食農演習Ⅲ（法務)」「地域食農演習Ⅳ（法人経営)」を学ぶことにより、地域資源を活用しながら持続可能な地域食農システムを構築・運営できる能力を養う。また、「HACCP システム学」「食品開発演習Ⅰ（発酵醸造開発)」「食品開発演習Ⅱ（スイーツ開発)」「食品開発演習ⅢA（パッケージデザイン)」「食品開発演習ⅢB（新商品開発)」を学ぶことにより、消費者ニーズに対応した安全で魅力ある食品を企画・開発できる能力を養います。また、「専攻演習」または「卒業論文」を学ぶことにより、課題発見力、論理的思考力、分析力、および研究成果を適切に表現・発信する能力を養う。

(3) 資格課程科目

所定の科目を履修することにより、高等学校教諭一種免許（農業）ならびに健康食品管理士の専門資格を取得できるように科目を配置する。

2．学習成果の点検・評価

各科目の学修成果、大学共通の基準（S～D 評価）で行います。各科目の評価基準はシラバスに明記し、学修成果を点検・評価し、単位認定を行う。

短期的な学修成果、学生の成績は単位修得状況・GPA 等により管理し、担当教員による面談を実施し、定期的に点検・評価します。学習上の問題が懸念される学生には、助言・指導を行います。教育方法については、学生による授業評価アンケート結果等を踏まえて、授業改善を行う。

卒業時の学修成果 4 年間の学修成果については、所定の単位を修得したことをもって本学の教育目標を達成したと判断し、学位を授与するものとする。

③入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

環境園芸学の視点から、地域の豊かな食・文化・資源を活かし、持続可能な地域社会づくりに貢献したいと考える学生を広く受け入れます。特に地域課題の発見・分析・解決に主体的に取り組む意欲を持ち、食の安全・開発、食文化の発信、地域産業の活性化を通じて社会に貢献したいと考える

人材を求めます。

１．地域食農、地域文化、地域活性化に関心を持ち、地域の課題解決に貢献したいという強い意欲がある人。

２．多様な分野に興味を持ち、探求心を持って自ら学び、協働・創造・発信に積極的に取り組める人。

３．科学的探究心と創造性を生かして食の新しい価値を創造すること、または文系的な視点から地域の魅力を掘り起こし、発信することで地域に貢献したい人。

４．実践的な学びを通じて、地域社会と連携しながら新しい価値を創造する姿勢を持つ人。

５．論理的思考力、コミュニケーション力、課題解決力を育みたいと考える人。

（5）組織として研究対象とする中心的な学問分野

地域創成学科の目的は、食と農に関する地域資源の特性を理解し、多様で幅広い基本的な教養、食品科学・食品製造・農業経済、フードビジネス等に係る専門知識・技術を身につけ、持続可能で豊かな地域社会の発展に貢献し、「地域」の未来を支える食農産業を創成できる人材の育成である。

したがって、上記の人材育成のため、農学（園芸学、応用植物科学など含む）農芸化学（資源生物科学、食品科学など含む）、食物学（食品開発学、食物栄養学など含む）、農業経済学（フードビジネス学、食料・環境経済学など含む）、化学（生物応用化学など含む）、生物（植物学、生命科学など含む）など農学関係の多岐分野にわたる。

2．学部・学科等の特色

（1）地域創成学科が重点的に担う役割と機能

地域創成学科は、高等教育機関としての大学の役割や機能と明確にしたうえで、教育活動を行っていく。現代社会は、気候変動、食料安全保障、少子高齢化といった複雑な課題が絡み合う「VUCA」の時代にある。文部科学省の中央教育審議会答申「我が国の『知の総和』向上の未来像（以下、「知の総和」答申という）では、特定の分野に限定されない文理横断的な「総合知」の創出が提言されており、地域課題の解決をリードする高度専門人材の育成が強く求められている。本学科が軸とする農学は、園芸学、食品科学、農業経済学など多様な学びを内包した総合科学ともいわれる幅の広

い学問分野であり、まさに「知の総和」答申が示す文理横断的な「総合知」を創出できると考える。

そのうえで、本学科では、養成する人材像を「地域創成学科では、少子高齢化が深刻化する地方において循環型社会の実現は重要であることから、その実現に向けた地域が抱える課題解決に関わる人材として、食と農に関する地域資源の特性を理解して、持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献し、「地域」の未来を支える食農産業を創成できる専門職業人を養成する。」と定め、「多様で幅広い基本的な教養及び専門の基盤となる農学の知識と食料・農業分野における食品科学・食品製造・農業経済、食品流通、フードビジネス等に係る専門知識・技術を修得し、それらを活用して持続可能な地域社会の発展に寄与できる能力を身に付ける」ことができるように、次に掲げる特色ある教育を実施する。

（2）地域創成学科の特色

①食品開発科学科の教育研究の継承と発展

健康栄養学部食品開発科学科において培われてきた食品の加工・機能性・品質評価等に関する教育研究の成果を基盤とし、その専門性を地域資源の活用や地域課題の解決へと発展させる。これにより、専門的知識を実社会で活用できる能力を備えた人材を育成し、幅広い職業人養成に資する教育を展開する。

②総合科学と言える農学の体系的展開

多様で幅広い基本的な教養、食品科学・食品製造・農業経済、フードビジネス等に係る知見を統合した教育を行う。これにより、多様な分野を横断して課題解決に取り組む能力を養成し、地域社会や産業界において実践的に活躍できる人材の育成を図る。

③地域資源の高付加価値化と地域産業振興への対応

農林水産物等の地域資源について、生産から加工、流通、販売に至る一連のプロセスを体系的に学び、6 次産業化や地域ブランドの形成に結び付ける能力を養成する。これにより、地域経済の活性化に貢献し得る人材を育成するとともに、地域産業との連携を通じた社会貢献機能を担う。

④地域防災・減災を踏まえた持続可能な地域づくり

自然災害への対応力を備えた地域づくりの視点を取り入れ、防災・減災と地域資源活用を両立させた教育を行う。これにより、地域の安全・安心の確保と持続可能な発展に寄与する能力を養成し、地域社会への貢献を担う人材を育成する。

⑤地域連携による課題解決型学習（PBL）の推進

自治体や企業等と連携した課題解決型学習を通じて、学生が地域の現実課題に主体的に取り組む教育を行う。これにより、産学官連携のもとで実践的能力を養成するとともに、大学の知的資源を地域に還元する社会貢献機能を果たす。

⑥社会が求める DX 人材育成

デジタル技術と専門知識を融合した教育を行う。データ分析力や思考力を養うカリキュラムを通じて、新たなビジネスや地域社会の革新を牽引し、未来の新たな価値を創造できる実践的なスキルを持った人材の育成を図る。

3．学部・学科等の名称及び学位の名称

（1）学科の名称及び学位の名称

学科名	修行年限（年）	入学定員（人）	収容定員（人）	学位の名称	学位の分野
地域創成学科 Department of Regional Creation	4	60	240	学士（農学） Bachelor of Agriculture	農学関係

（2）上記の学科名称とした理由と背景

地域創成学科は、食と農に関する地域資源の特性を理解し、多様で幅広い基本的な教養、食品科学・食品製造・農業経済、フードビジネス等に係る専門知識・技術を身につけ、持続可能で豊かな地域社会の発展に貢献し、「地域」の未来を支える食農産業を創成できる人材の育成を目的とする。したがって、学科名称を「地域創成学科」とする。

また、本学科が対象とする「地域（Regional)」の特性（地理的・機能的側面）を正しく捉え、それらを主体的に構築・発展させる「創成（Creation)」の理念を国際的にも明確に示すため、英訳名称を「Department of Regional

Creation」とした。

（3）学位に付記する専攻分野の名称の理由

上記の学科名称の理由でも示したとおり、設置の趣旨、教育研究上の目的、および養成する人材像などに基づき、学位の名称は、「学士（農学）」（英語名称：Bachelor of Agriculture）とする。

4．教育課程の編成の考え方及び特色

（1）教育課程編成・実施の方針

地域創成学科のカリキュラム・ポリシーに示すとおり、本学科における教育課程の編成は、本学科が養成する人材に求められる「多様で幅広い基本的な教養及び専門の基盤となる農学の知識と食料・農業分野における食品科学・食品製造・農業経済、食品流通、フードビジネス等に係る専門知識・技術を修得し、それらを活用して持続可能な地域社会の発展に寄与する能力」であるディプロマ・ポリシーに掲げる目標を達成するため、食の安全・開発、食文化の継承・発信、地域産業の活性化といった多角的な視点を融合させ、基礎から応用、そして地域での実践へとつなげる教育課程として、大学全体として実施する「教養教育科目」と学科が実施する「専門教育科目」、教職等の免許・資格取得のための「資格課程科目」の３つの科目群に区分し配置する。

①教養教育科目

汎用的能力の育成を目指し、「コミュニケーション・スキル」、「数量的スキル」、「情報リテラシー」、「論理的思考力」、「問題解決力」、及び「語学力」、「異文化理解力」の修得を目的とした科目を配置する。また、「キャリア形成」については、教養科目の中から、地域社会及び国際社会に貢献するための資質・能力の育成を目指し、「自己管理力」、「倫理観」、「市民としての社会的責任」の修得を目的とした科目を配置する。

②専門教育科目

学部・学科の学修に基づいた農学を軸とした食料・農業分野における食品科学・食品製造・農業経済、食品流通、フードビジネス等に係る「学際的な知識・技能」と、他者と協調協働して行動できる「チームワーク」、「リーダーシップ」、さらには「生涯学習力」の修得を目的とした科目を配置する。

③資格課程科目

所定の科目を履修することにより「高等学校教諭一種免許（農業)」「健康食品管理士」を取得できるように科目を配置する。

（2）科目区分・科目構成とその理由

科目区分は、上記のように「教養科目」「専門科目」「資格課程科目」に分けている。学部を問わず大学全体として共通に必要としている科目群を「教養科目」とし、地域創成学科において必要とされる専門的知識や技術を習得するために必要とされる科目を「専門科目」としている。

特に地域創成学科では、多様で幅広い専門知識と技術を習得するため、複数の分野を横断的に学べるように「専門応用科目」を全て選択科目として配置し、「実験・演習系科目」においても「ファームステイ実習」「食品基礎実験」「インターンシップⅠ（企業探究)」の 3 科目のみを必修科目として、それ以外は選択科目として配置している。

また、配当年次は、基礎的な科目となる科目が多い「学部共通科目」「専門基礎科目」「実験・実習科目」を 1～3 年次配置し、「専門応用科目」「演習科目」2～4 年次に配置することで、基礎から実践的かつ応用的な科目へと段階的に配置している。

①教養教育科目

教養教育科目は、「基礎教育」と「地域共生・グローバル」から構成し、「基礎教育」をアカデミックリテラシーとベーシックリテラシー、南九リベラルアーツの授業科目で編成しており、アカデミックリテラシーとしては、新たな学修環境への円滑な移行を図るために、授業科目として、「フレッシュセミナー」「アカデミックスキル」等を配置し、ベーシックリテラシーとして、大学での学びの基礎となる教養を幅広く習得するために、授業科目として、「データサイエンス入門」「多文化共生論」「生物学の基礎」等を配置し、南九リベラルアーツでは、本学の学部・学科の学問分野を横断的・複合的に学ぶために、授業科目として、「食・緑・人 A」「食・緑・人 B」「食・緑・人 C」等を配置する。

「地域共生・グローバル」は未来共創型（連携開設科目)、体験型の授業科目で編成しており、未来共創型としては、他大学との連携開設科目として他大学の学生と共に地域の課題を発見し、解決する実践能力を身に付けることを目的とした授業科目（講義科目、演習科目）として、「地域キャリアデザインⅠ(キャリア)」「地域キャリアデザインⅡ」等を配置し、体験型としては、本学独自の開講科目として、地域の課題を発見し、解決する実

践能力を習得するため、授業科目（実習科目）として、「SPARC プロジェクト実践Ⅰ（提案型）・（実践型）」「地域貢献プロジェクト A」等を配置する。

また、「基礎教育」では、初年次教育および STEAM 教育の授業科目として「エコロジー入門」、「多文化共生論」、「データサイエンス入門」、「食・緑・人Ｂ」、「食・緑・人Ｃ」、「データサイエンス応用」、「プログラミング基礎演習」、「生活の中の数学」、「統計学の基礎」、文系・理系科目を分野ごとに必修科目、選択科目として履修することにより、幅広い基礎知識を修得する。また、本学の専門（食・緑・人）の視点から分野横断的な総合知識、価値観修得する。

「地域共生・グローバル」では、連携開設科目である未来共創に係る授業科目を中心に、地域課題を発見して解決に向けた構想を実現する力を身に付ける。教養教育で多角的な視点を獲得し、本学における学びの基礎をつくることにより、専門教育の効果的な学びに繋げていく。

②専門教育科目

専門教育科目は、「学部共通科目」「専門基礎科目」「専門応用科目」「実験・演習系科目（実験・実習科目/演習科目）」の 4 つに区分している。

まず、「学部共通科目」「専門基礎科目」は主に 1～3 年次に履修し、専門教育の最も基盤となる「農学概論」、「環境科学」、「技術者倫理」、「地域食農科学概論」を学ぶことで、南九州大学が各学部の学び特色に基づきキーワードとしている「食･緑･人」を基盤とし、環境園芸、地域食農科学、食品科学、食農文化、農業経済学、商品開発など多分野を融合させた科目を配置し、科学的思考をもって持続可能な地域社会を創造できる人材として、地域創生に必要な知識と技能を修得する。

次に、「専門応用科目」は主に 2～3 年次に履修し、「食品科学・製造」「食品流通・食農マーケティング」「地域活性化・フードビジネス」に係る授業科目を履修することにより、地域資源を活用した食品の開発、食文化の発信、地域産業の振興といった地域創生に必要な知識や能力を養う。

「食品科学・製造」に係る授業科目では、「食品機能学」「食品製造学」「日本酒・焼酎学（発酵醸造学）」「農産物利用学」等を通じて、地域産品の特性理解から、安全かつ高品質な食品の企画・開発、製造プロセスの管理、品質保持技術までを習得する。

「食品流通・食農マーケティング」に係る授業科目では、「食農マーケテ

ィング論」「消費者行動分析」「消費者心理学」「食農起業論」等の科目を学び、市場や消費者の動向分析に基づいた地域産品のブランディング、効果的なプロモーション、流通戦略、イベント企画など、地域固有の価値を活かした発信力を育成する。

「地域活性化・フードビジネス分野」に係る授業科目では、「フードビジネス論」「農業観光論」「食の地域防災文化論」「フィールドワーク論」等の科目を通じて、地域資源を活用した事業の立ち上げ、運営、観光振興、リスク管理といった地域創生プロジェクトを推進するための総合的な視点と実践力を養う。

「実験・演習系科目」のうち「実験・実習科目」は主に１～2 年次に履修し、2 年次以降の専門応用科目で学ぶための食品開発や品質管理等の基盤となる実験技術の修得や基礎理論と実践の結び基礎的な知識・技術を習得する。また、「演習科目」は主に 2～4 年次に履修し、地域社会が抱える食と農の課題を発見し、持続可能な発展や地域活性化に向けて、「学部共通科目」「専門基礎科目」「実験・実習科目」での学びを「専門応用科目」と往還しながら、具体的な事例を通じて実践的に理解を深める。「演習科目」のうち、特に 4 年次に履修する「卒業研究」「専攻演習」では、地域課題をテーマにした卒業研究を通じて、主体的な研究態度ならびに研究の進め方を養い、科学的・論理的思考力の修得に向けて、卒業研究あるいは専攻演習のどちらかを選択する。3 年次までに学んだ知識や専門的技法を応用して、環境園芸学と地域創生の知識・実践力の定着を図る。

また、専門教育では、STEAM 教育の授業科目として、「有機化学総論」、「食品製造学」、「地域食農演習Ⅳ（法人経営）」「食品開発演習ⅢA（パッケージデザイン）」等を配置し、分野横断的な総合知識や技術等を養うための教育を実施する。さらにＤＸ人材育成科目として、「食品製造マネジメント論」、「食品品質マネジメント論」、「HACCP システム学」、「食品開発演習ⅢA」等を配置し、データ分析力や思考力を養うための教育を実施する。

③資格課程科目

「資格課程科目」のうち「教職課程」は、は主に 1～4 年次で履修し、高校教諭一種免許（農業）の取得志望者に対応できる教職課程の授業科目を配置する。

また、「健康食品管理士」の科目では、（一社）日本食品安全協会の定めに従い、履修が必要となる 2 科目を自由科目として配置する。ただし、健

康食品管理士取得には「専門科目」のうち指定科目の履修が必要である。

（3）主要授業科目の考え方

本学科では、学生が学位取得のために必須となる能力（ディプロマポリシーに掲げる能力・資質）を偏りなく育成するため、教育課程の中核となる授業科目を必修科目として設定する。また、3 つのポリシーの相関から基軸となる科目を主要授業科目として定義し、原則として基幹教員が主要授業科目を担当し、本学科が掲げる養成する人材像に適合した学生を社会に輩出する。

（4）科目の設定単位数の考え方

本学科では、学則第 29 条に示すとおり、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な修学等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

1）講義及び演習については、15 時間の授業をもって 1 単位とする。

2）実験、実習及び実技等については、30 時間の授業をもって 1 単位とする。

（5）授業期間の考え方

本学科では、学則第 19 条に規定のとおり、学年を前期と後期の 2 学期に分け、各学期で授業を完結させるセメスター制度を導入し、各学期の授業期間は 15 週としている。ただし、学長が必要と認めた場合は期間の変更が可能である。また、1 年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め 35 週にわたることを原則とする。また、授業時間については、原則として、1 授業時間を 90 分とし、15 回の授業回数で 2 単位としている。これにより、十分な教育効果を上げられるよう、適切な期間及び時間を確保している。

5．教育方法、履修指導方法及び卒業要件

（1）教育方法

本学科が目指す人材を養成するにあたり必要となる「多様で幅広い基本的な教養及び専門の基盤となる農学の知識と食料・農業分野における食品

科学・食品製造・農業経済、食品流通、フードビジネス等に係る専門知識・技術を修得し、それらを活用して持続可能な地域社会の発展に寄与できる能力を身に付ける」ため、「教養教育科目」「専門教育科目」「資格課程科目」を基礎から実践・応用への段階へ体系的に配置し、講義科目、演習科目、実験・実習科目を適切に組み合わせた教育課程を編成する。

また、学生の主体的な学習を引き出す教授法（アクティブ・ラーニング）の推進、双方向の授業展開などの教育方法を実施する。

さらに、各授業の学生数は、十分な学習効果が挙げられるよう、特に「実験・実習科目」や「演習科目」では、班分けする等を行うことで、学生一人ひとりの学習速度にあわせたきめ細やかな対応を行う。

本学の学ぶに限らず、現代社会においてパソコンは必要不可欠であり、全ての学生に対して、パソコンを必携化し、各講義室に Wi-fi を完備することで、ICTを活用し DX 人材育成の教育を展開する。

（2）卒業要件

本学科では、「教養教育科目」から基礎教育科目及び地域共生・グローバル科目を併せて 28 単位以上（認定上限 34 単位）、「専門教育科目」から学部共通科目の必修科目 2 単位、選択科目から 2 単位以上、専門基礎科目の必修科目 10 単位、選択科目から 8 単位以上、専門応用科目の選択科目から 38 単位、実験・演習系科目の必修科目 6 単位、選択科目から 24 単位以上を併せて計 90 単位以上（演習科目のうち専攻演習、卒業論文から 4 単位以上を選択必修）、合計 124 単位以上を修得することを卒業要件とする。

（3）履修モデル

養成する人材像から、①食品関連産業への就職（食品流通業・食品卸売業・食品製造開発）、②食料・農業関連企業・団体の企画・経営管理・マーケティング職としての就職、③公務員、④高校教員（農業）等といった進路が想定できる。①②③の履修モデルでは卒業要件である 124 単位の中で卒業後の進路に応じた選択科目を履修する。履修モデルでは①と②および③により専門科目履修が異なるため分けて作成する。ただし、健康食品管理士を取得する場合は、自由科目である 2 科目を履修する必要がある。④の履修モデルは卒業要件に加えて高等学校教諭一種免許（農業）を取得するために、卒業要件 124 単位に教職課程に必要な 33 単位を加えて、合計 157 単位を修得する。④以外の年次修得の目安（平均）としては、1 年次に

47単位、2年次に42単位、3年次に26単位、4年次に9単位（卒業論文・専攻演習 等）となる。【資料3-1】【資料3-2】【資料3-3】【資料3-4】

（2）履修方法と指導体制

本学では、教育内容を充実し、学生が徹底して学ぶことのできる環境を整備する。具体的には、①学生の主体的な学習を引き出す教授法（アクティブ・ラーニング）の推進、双方向の授業展開などの教育方法の質的転換、②学生の学修時間の確保、③学修成績の可視化、④教育課程の体系化、⑤厳格な成績評価・卒業判定を行うことである。本学科では、①～⑤の実施に向け、本学で独自に開発した学修管理システム（ユニバーサルパスポート）を有効に運用し、組織的な教育支援体制のもと、個々の学生の履修状況や学力達成状況を細かく把握し、よりきめ細やかな教育及び履修指導を行うこととする。

① 学修管理システム（ユニバーサルパスポート）

ユニバーサルパスポート（ユニパ）の導入により、教員と学生間のレポート提出・添削のやり取り、ルーブリックを利用した教員からの評価または学生間評価が容易になった。また、学生はユニパ上で常に個々の教育目標のGPAを含む履修状況をチェックできるため、学修意欲が高まり、授業へ積極的に参加することが期待できる。

② 履修指導体制（各年次における修学支援）

1） 1年次～2年次

・学生60名を1クラスとし、担任1名及び副担任1名の教員を配置。
・半期ごとにオリエンテーションを実施し、学生が目指す人材像に沿った履修計画について指導。(担当教員との個別履修相談や生活相談等については、オフィスアワーを設定し、随時対応できる体制とする。)
・1年次前期には基礎教育科目である「フレッシュセミナー」「アカデミックスキル」を実施し、学生が大学での生活と主体的な学修活動を始めるに当たっての基礎的知識・技能を修得すること、教育内容や将来に向けてのキャリア形成について理解すること、及び大学教育の基礎となるライティング等の知識・スキルを、協同学修などをアクティブ・ラーニングによって学ぶ。
・2年生時には、教養教育科目の中で特にSPARCプロジェクト実践演習が

始まる。本演習は、企業と学生のマッチングが必須であるため、マッチングが円滑に行えるように専門教職員がサポートを行う。

2）3 年次前期～4 年次

学生は、3 年次前期から専門の研究室に所属し、研究内容や学生の目指す人材像に沿って、研究室担当教員が適宜履修指導を行う。なお、研究室の決定のプロセスは次のとおりである。

1）4 月の 1～3 年次のオリエンテーション時に各教員の紹介と研究室配属の方法についての説明を行う。
2）3 年生の前期に各研究室の研究内容や専門性について説明を行う。
3）研究室配属の希望調査を行い、集計結果は学生に公表する。
4）3 年前期から研究室に配属される。

（4）CAP 制

GPA 制度は、学生の成績評価をより明確にすることにより、授業に対する学生の意識を高め、学期ごとに学生の学修及び学修指導に役立てることを目的とするもので、「GPA(Grade Point Average)評価基準」【資料 4】のように計算される。CAP 制は、学修すべき授業科目を精選することで十分な学修時間を確保し、授業内容を深く真に身につけることを目的として、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定め（本学科の場合は 49 単位)、各年次にわたって適切に授業科目を履修してもらうためのものとして設定する。なお、所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、単位数の上限を超えて履修登録することを可能とする（本学科の場合は 56 単位)。

（5）多様なメディアを利用する授業科目等の履修について

「大学設置基準」第 25 条第 2 項の方法による授業については、同基準第 32 条 5 項の規定に従い、本学学則の中で修得単位は 60 単位を超えない範囲で卒業に必要な単位とすることができると定めている。

6．多様なメディアを高度に利用して，授業を教室以外の場所で履修させる場合の具体的計画

本学科では、対面授業を基本として行うが、授業の特性等を考慮した上で、教育効果を高めることが期待できると判断する一部の授業科目については、多様なメディアを利用した授業（以下、「メディア授業」という。）を

実施する。

（1）実施場所および環境整備

オンライン授業は、インターネット環境を利用し、学生は、自身が所有するノートパソコン等を利用し、自宅や学内で受講する。本学では、大学全体で自身が所有するノートパソコン等を持参して学ぶ BYOD（Bring Your Own Device）（パソコン必携化）を 4 年前から進めている。所有するノートパソコンについては、入学予定者全員に対して、最低限必要となる機能等を周知している。ただし、各学生の自宅等における通信手段および通信環境は異なるため、インターネット接続環境に不安がある者、機器の故障等によって一時的にメディア授業の受講が困難な者等については、2023 年度より学内の全講義室への Wi-fi 環境整備を行い、学内でメディア授業を受講できる環境を確保している。また、本学では、入学時に学生全員に本学所定の E-mail アドレスを付与する。学生は E-mail アドレスに紐付けられたアカウントで、以下のメディア授業へ参加することができる。

（2）実施方法

本学におけるメディア授業は、同時双方向（ライブ配信）型授業とオンデマンド型の二種類があり、授業科目の目的や特性等を踏まえ、各授業方法を採用する。

同時双方向（ライブ配信）型授業では、Web 会議システムを利用することで、対面授業同様にリアルタイムでの意見交換や質疑応答が可能である。また、チャット機能等を活用することで、学生からの質問等に対して対面以上にきめ細やかに対応することができる。

オンデマンド授業では、事前に録画された講義動画や教材をクラウド上にアップロードし、学生が任意の時間に視聴・学習する方式であり、インターネットを介し、学生は自宅等で自由な時間帯に受講する（期間を指定する場合有り）。

（3）メディア授業の実施根拠

学則における規定メディア授業の実施根拠は、学則第 28 条第 3 項及び第 4 項において次のとおり規定している。

第 28 条　授業は、講義、演習、実験、実習もしくは実技のいずれ

かにより又はこれらの併用により行うものとする。
2　前項の授業は、毎週、各週、集中等の開講方法を取ることが出来る。
3　第1項の授業を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
4　前項の授業の方法により履修する単位数は 60 単位を超えないものとする。

7．実習の具体的計画

地域創成学科における教育実習の具体的計画は以下のとおりである。

なお、地域創成学科における教職課程は、既設学科の食品開発科学科（令和 9 年度募集停止）の教職課程の変更届により既設学科から引き継がれるものである。

（1）　実習の概要及び目的

南九州大学の教職課程では、教科の高い専門性を有し、その専門性から高い人材育成能力を持ち、学校及び地域社会の教育課題解決に適確に対応できる教員の育成を目的とする。また、本学の教育の特徴である「食」「緑」「人」に着目した特色ある教育ができる教員を養成する。これらの目的を達成するために、学部及び関係教育研究機関との連携を図り、研究及び指導などを行なうものとする。

地域創成学科における教職課程では、以下の要件を満たす学生に教職課程各科目の単位を認定し、教員免許状取得を認める。

1．学科指定のディプロマ・ポリシーを満たす学修を終えた人
2．教職課程の受講を通して教職への意欲が高まり、職業としての倫理観などの高い意識が形成された人
3．教員としての知識･資質を修得し基本的な教育指導が可能な人
4．学校・地域社会の教育課題を把握する能力を持ち、教員同士・関係機関と協力して教育活動に取り組める人
5．学科の学修を通して高等学校農業科の教科知識、特に食品学分野における教科の専門知識を十分に修得した人

上記の教職課程において養成する人材像と本学科の 3 つのポリシーを基礎として、教育実習では、教育者に求められる実践的な能力や倫理観を育むため、学校現場という現実の環境で実施するものである。実習の目的は

以下のとおりである。

1.学校教育の実際について、体験的、総合的な認識を得ること。

2. 大学において修得した教科や教職に関する専門的な知識・技術を生徒の成長発達に応じて適用する実践的能力の基礎を形成すること。

3. 教育活動を通じて問題解決や創意工夫に必要な研究的な態度と能力の基礎を形成すること。

4. 教育者としての愛情と使命感を深め、 自己の教員としての能力や適性に自覚を得させること。

（2） 実習先の確保の状況

本学の教職課程（高免課程）における教育実習における実習先との契約については、実習実施の前年度もしくは当該年度に実習希望者名、実習期間を明記した承諾依頼書を各実習予定校へ提出し、各校からの受入承諾書をもって実習を実施している。【資料 5】

（3） 実習先との契約内容

教育実習先となる高等学校とは、実習中の事故防止、個人情報の取扱いなどについて、事前に協議を行うものとする。

（4） 実習水準の確保の方策

教育実習の実施にあたり、下記 2 項目に取り組んでいる。

教員には高い倫理観や法令遵守が求められることから、将来の教員としてその資質を担保するために、地域創成学科の教職課程履修を希望する者に教職課程資格審査を行っている。審査では、学業成績に加え小論文・面接を実施し、学生の教育者としての心構え・情熱・倫理観などの人間性や一般教養・基礎学力を見るようにしている。

また、実習期間における本学教職課程の担当教員を中心として実習校訪問による学生指導、研究授業の参観を行っている。

（5） 実習先との連携体制

教育実習先となる高等学校とは、本学教職課程の担当教員が中心となり、実習前の協議、実習期間における連携体制や実習指導に関する方針等を事前に確認するなど連携体制を構築する。

（6） 実習前の準備状況（感染予防対策・保険等の加入状況）

教育実習前に、必要な感染予防対策を行うとともに、本学学生は全員が学生教育研究災害傷害保険と学研災付帯賠償責任保険に加入している。

（7） 事前・事後における指導計画

教職課程科目の「事前・事後指導」(3年後期から4年次に開講)において、以下の項目について指導を行う。

①事前指導：3年次において、教育実習の意義と心構え、教育実習の意義と役割や実施内容、教員の業務等と教育活動、教育実習日誌の重要性とその記載方法、事例研究（グループワークで4年生の実習報告を聴講）、上級生の模範授業の参観、模擬授業を実施。

②事後指導：4年次において、教育実習の振り返り教員としての自分自身の指導力や資質・能力等の課題や改善点を整理。グループワークよる教育実習の体験報告及び討論。

（8） 教員及び助手の配置並びに巡回指導計画

教育実習期間中においては、教職課程の担当教員が中心となり巡回指導を行う。

（9） 実習施設における指導者の配置計画

実習校より受入承諾を得て、実習校が決定した時点で、本学教職課程の担当教員と実習校との間で配置の確認を行う。

（10）成績評価体制及び単位認定方法

教育実習の評価は、教育実習期間中および事前事後指導における以下の項目の評価結果に基づき、複数名の教職課程の担当教員で審議し、単位認定を行う。

1）受け入れ高校校評価

2）受け入れ高校評価に加え教育実習記録簿等の総合的評価

3）事前事後指導における評価

8. 企業実習（インターシップを含む）や海外語学研修等の学外実習を実施する場合の具体的計画

（1） 実習先の確保状況

地域創成学科の実習では、「ファームステイ実習」および「インターンシップⅡ（インターンシップ）」を実施する。

ファームステイ実習は、農業の現場に実際に身を置き、生産活動や地域生活を体験することで、食と農のつながりや地域社会の実情を深く理解することを目的とした実践型学習で、持続可能な農業や地域活性化の意義を肌で感じることができる、貴重な学びの機会となる。

本実習科目は、受講者が農家や農業生産法人等に滞在しながら作業を共にし、農業の生産工程、季節ごとの作業内容、地域の文化や課題を実体験を通じて学ぶとともに、農業従事者との対話を通じて、食料生産の現場が抱える現実的な課題や魅力を自らの目で捉えることを目指す。

授業では、現地での滞在型実習を中心に構成され、事前に農業基礎知識や地域理解に関する講義を行ったうえで、1 週間前後のファームステイを実施する。実習中は、田畑での作業、収穫・出荷体験などを行い、終了後には報告会とレポート作成を通して学びを整理・共有するなど、実践を通じて地域と農の価値を主体的に考える力を養う。

また、インターンシップⅡ（インターンシップ）は、学生が実際の企業や組織で就業体験を行い、社会の仕組みや働く意義を深く理解することで、キャリア形成や実践的な人材育成に大きな意義を持っている。

本科目は、専門分野での実務経験を通じて、社会人基礎力や課題解決能力、職業意識を高め、将来の進路選択や自己成長につなげることを目的とする。

授業では事前指導と事後報告会を含め、主に現場実習を中心に進める。実習先では組織の一員として業務に携わり、これまで大学で学んだ知識やスキルを実務で活用する。実習中は日誌やレポートを作成し、課題発見や自己評価を行う。最終的に体験を振り返り、成果や課題を発表し、今後の学びやキャリア形成に活かす計画を立てる。

ファームステイ実習およびインターンシップⅡ（インターンシップ）の受入先として、承諾を得られた宮崎県内企業・団体は、以下のとおり。【資料 6】

【受入先】

１．JA みやざき　　宮崎県宮崎市霧島１丁目１番地１

２．香月ワインズ　宮崎県東諸県郡綾町大字北俣 2381

３．㈱ジェイエイフーズみやざき　宮崎県西都市大字南方 3398 番地

４．宮崎空港ビル㈱　宮崎県宮崎市赤江（宮崎空港内）

５．宮崎県農協果汁㈱　宮崎県児湯郡川南町川南 20016 番地 3

６．㈱栗山ノーサン　宮崎県都城市横市町 9762-1

７．㈱早川みそしょうゆ　宮崎県都城市西町 3732

８．ﾃｨｹｲ・ｴﾋﾞｽ㈱　宮崎県北諸県郡三股町大字樺山 4672 番地 75

９．(有)薩摩蒸気屋　宮崎神宮東店　宮崎県宮崎市神宮東 1-8-5

宮崎駅東口店　宮崎県宮崎市宮崎駅東 1-5-2

		科目名	
		ファームステイ実習	インターンシップⅡ
受入企業	JA みやざき	20 名	5 名
	合同会社　香月ワインズ	30 名×2 回/年	5 名×2 回/年
	株式会社ジェイエイフーズみやざき	若干名	若干名
	宮崎空港ビル株式会社	―	4 名
	宮崎県農協果汁株式会社	―	事務職、製造職、品質管理職、研究開発職　1～2 名
	株式会社栗山ノーサン	―	2 名
	早川しょうゆみそ株式会社	2 名	2 名
	ティケイ・エビス株式会社	―	4 名
	有限会社　薩摩蒸気屋 宮崎神宮東店 宮崎駅東口店	2 名	2 名

（2）　実習先との連携体制

実習実施前の早い段階から、受入条件や学生の個人情報管理、評価方法について事前相談を行うとともに、実習を単なる現場体験に終わらせず、大学の教育目標と整合させるため、実習の前後に指導者間での協議の場を

設けるなど、緊密な連絡・連携体制を構築する。

（3） 成績評価体制及び単位認定方法

企業実習は、基幹教員による事前指導および実習時の日誌等の提出に加え、事後の実習内容のプレゼンテーションや学生レポート、実習先からの評価報告書により評価し、単位を認定する。単位の認定方法や基準について、実習地間で差異が発生しないよう、担当教員間での情報共有および基準を確認するなどのルーブリックを作成した上で統一的な基準での評価を行う。

（4）その他

実習の実施にあたっては、実習の目的や実習で知りえた情報の取扱い（SNS等での配信等への留意事項の確認を含む）、緊急時の連絡方法等について事前の指導を行う。また、本学学生は全員が学生教育研究災害傷害保険と学研災付帯賠償責任保険に加入している。

9．取得可能な資格

教育課程を履修し、また追加科目を履修することで、いずれも国家資格である高等学校教諭一種免許状（農業）、食品衛生管理者・監視員、民間資格であるHACCP管理者、健康食品管理士の資格を取得することができる。なお、各資格取得については卒業要件としない。

名称	種類	取得要件	関連区分
高等学校教諭一種免許状（農業）	国家資格	資格取得可能。資格取得が卒業要件ではない。卒業要件単位に含まれる科目のほか、教職関連科目の履修が必要。	卒業要件科目（教職関連科目）計73単位
食品衛生管理者・監視員	国家資格	資格取得可能。資格取得が卒業要件ではない。卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能。	専門教育科目（専門基礎科目・実験演習系科目）計44単位
HACCP管理者	民間資格	資格取得可能。資格取得が卒業要件ではない。卒業要件単位に含まれる科目の履修のみで取得可能。	専門教育科目（専門基礎科目・実験演習系科目）計41単位
健康食品管理士	民間資格	資格取得可能。資格取得が卒業要件ではない。卒業要件単位に含まれる科目のほか健康食品管理士資格取得に関する科目の履修で取得可能。	専門教育科目（専門基礎科目・実験演習系科目）計26単位

10．入学者選抜の概要

（1）選抜方法

地域創成学科では、入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を以下のとおり定める。

環境園芸学の視点から、地域の豊かな食・文化・資源を活かし、持続可能な地域社会づくりに貢献したいと考える学生を広く受け入れます。特に地域課題の発見・分析・解決に主体的に取り組む意欲を持ち、食の安全・開発、食文化の発信、地域産業の活性化を通じて社会に貢献したいと考える人材を求めます。

（地域創成学科が求める人物像）

１．地域食農、地域文化、地域活性化に関心を持ち、地域の課題解決に貢献したいという強い意欲がある人。

２．多様な分野に興味を持ち、探求心を持って自ら学び、協働・創造・発信に積極的に取り組める人。

３．科学的探究心と創造性を生かして食の新しい価値を創造すること、または文系的な視点から地域の魅力を掘り起こし、発信することで地域に貢献したい人。

４．実践的な学びを通じて、地域社会と連携しながら新しい価値を創造する姿勢を持つ人。

５．論理的思考力、コミュニケーション力、課題解決力を育みたいと考える人。

（2）募集人員等

本学科では、上記のような学生を確保すべく、入学者選抜は次のように行う。

①学校推薦型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、②総合型選抜（探求評価型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）、AO 型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期）、専門学科・総合学科出身者選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期））、③一般選抜、④共通テスト利用方式(Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期)、⑤社会人選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）、⑥帰国生徒選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）を利用し入学者の選抜を行う。

本学科では「少子高齢化が深刻化する地方において循環型社会の実現は重要であることから、その実現に向けた地域が抱える課題解決に関わる人材として、食と農に関する地域資源の特性を理解して、持続可能で豊かな地

域社会づくりに貢献し、「地域」の未来を支える食農産業を創成できる専門職業人」を養成することから、入学者選抜において一定以上の学力を求める。入学者選抜区分・募集人員・選抜方法は、以下の表に示した。
以下の選抜方法により、アドミッション・ポリシーで掲げた能力を評価し、学生に対し当該ポリシーを周知する。また、以下の募集人員は目安であり、各年度で文部科学省より示される「大学入学者選抜実施要項」に従い設定するものである。なお、社会人入試の出願資格は、大学入学資格を有する23歳以上の者（職業経験不問）とする。

【入学者選抜区分・募集人員・出願資格・選抜方法】

<table>
<tr><th colspan="3">入学試験</th><th>募集人員</th><th>出願資格</th><th>選抜方法</th></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">①学校推薦型選抜</td><td>Ⅰ期</td><td>25</td><td rowspan="2">①②
③④</td><td rowspan="2">・小論文
・面接
・書類審査（調査書と志望理由書）</td></tr>
<tr><td>Ⅱ期</td><td>5</td></tr>
<tr><td rowspan="7">②総合型選抜</td><td rowspan="3">探求評価型</td><td>Ⅰ期</td><td>5</td><td rowspan="3">①②
④</td><td rowspan="2">・ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ(探究活動報告書)
・書類審査（調査書と志望理由書）</td></tr>
<tr><td>Ⅱ期</td><td>若干名</td></tr>
<tr><td>Ⅲ期</td><td>若干名</td><td>・ﾌﾟﾚｾﾞﾝﾃｰｼｮﾝ(探究活動報告書)
・書類審査（調査書と志望理由書）
・学力（共通テスト）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">ＡＯ型</td><td>Ⅰ期</td><td>5</td><td rowspan="3">①②
④</td><td rowspan="2">・小論文
・面接
・書類審査（調査書と志望理由書）</td></tr>
<tr><td>Ⅱ期</td><td>若干名</td></tr>
<tr><td>Ⅲ期</td><td>若干名</td><td>・事前課題
・口頭試問
・面接
・書類審査（調査書と志望理由書）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">専門学科・総合学科出身者</td><td>Ⅳ期</td><td>若干名</td><td>①②
④</td><td>・小論文
・面接
・書類審査（調査書と志望理由書）</td></tr>
<tr><td rowspan="3">Ⅰ期
Ⅱ期
Ⅲ期</td><td rowspan="3">5
若干名
若干名</td><td rowspan="3">①②
④⑤</td><td rowspan="3">・事前課題
・口頭試問
・面接
・書類審査（調査書と志望理由書）</td></tr>
<tr><td colspan="2">③一般選抜</td><td>10</td><td>①④
⑥⑦</td><td>・学科試験※1
・書類審査(調査書と志望理由書)</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="3">④共通テスト利用選抜</td><td>Ⅰ期</td><td>5</td><td rowspan="3">①④
⑥⑦
⑧</td><td rowspan="3">・大学入学共通テスト※2
・書類審査(調査書と志望理由書)</td></tr>
<tr><td>Ⅱ期</td><td>若干名</td></tr>
<tr><td>Ⅲ期</td><td>若干名</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">⑤社会人選抜</td><td>Ⅰ期</td><td rowspan="2">若干名</td><td rowspan="2">⑥</td><td rowspan="2">・小論文
・面接</td></tr>
<tr><td>Ⅱ期</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">⑥帰国生徒選抜</td><td rowspan="2">Ⅰ期
Ⅱ期</td><td rowspan="2">若干名</td><td rowspan="2">⑦</td><td rowspan="2">・小論文
・面接
・書類審査（調査書と志望理由書）</td></tr>
</table>

※1：一般選抜の試験科目（教科）は以下のとおりである。
・試験教科「国語（現代の国語、言語文化）」「英語（英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ）」「数学（数学Ⅰ・数学Ⅱ・数学A・数学B）」「理科（生物）・理科（化学）・理科（生物基礎+化学基礎）」から3教科選択
・理科を選択する場合は理科3教科中いずれか1教科を選択。
※2：共通テスト利用選抜の科目（教科）は以下のとおりである。
・国語、外国語（英語）いずれか1科目
・数学、地理歴史、公民、理科、情報いずれか2科目
・地理歴史、公民における「地理総合/歴史総合/公共」および理科における「物理基礎/化学基礎/生物基礎/地学基礎」については、それぞれの出題範囲から選択回答した2つを1つの科目として扱う。

出願資格：①高等学校卒業又は卒業見込の者②専願（学校推薦型選抜は指定校のみ専願）③高等学校で高等学校長からの推薦がある者④高等学校を前年度までに卒業した者（一般選抜、共通テスト利用選抜の場合は卒業年度の制限は無い）
⑤高等学校の専門学科課程・総合学科課程を卒業した者、又は卒業見込の者
⑥通常の課程による12年の学校教育を修了した者、又は2027年3月終了見込みの者
⑦学校教育法施行規則第150条の規定により高等学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者
⑧入試実施年度の大学入学共通テストで、本学が指定した教科・科目を受験した者

【評価方法】

試験区分 選抜方法		知識・技術	思考力・判断力・表現力	主体性・多様性・協調性（協働）	AP対応
学校推薦型選抜（Ⅰ期・Ⅱ期）					
	小論文	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	面接	○	○	○	AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	書類審査	○		○	AP1、AP2、AP3、AP4
総合型選抜（探究評価型選抜）（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）					
	プレゼンテーション	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	書類審査	○		○	AP1、AP2、AP3、AP4
	科目試験（Ⅲ期のみ）	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4
総合型選抜（AO型選抜）（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期・Ⅳ期）					
	小論文	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	事前課題（Ⅲ期のみ）	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	口頭試問（Ⅲ期のみ）	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	面接	○	○	○	AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	書類審査	○		○	AP1、AP2、AP3、AP4

総合型選抜（専門学科・総合学科出身者選抜）（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）					
	事前課題	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	口頭試問	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	面接	○	○	○	AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	書類審査	○		○	AP1、AP2、AP3、AP4
一般選抜・共通テスト利用選抜（Ⅰ期・Ⅱ期・Ⅲ期）					
	科目試験	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4
	書類審査	○		○	AP1、AP2、AP3、AP4
社会人選抜					
	小論文	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	面接	○	○	○	AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
帰国生徒選抜					
	小論文	○	○		AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	面接	○	○	○	AP1、AP2、AP3、AP4、AP5
	書類審査	○		○	AP1、AP2、AP3、AP4

（3）選抜体制

入学者選抜制度の検討および試験実施に関わる事項は、全学におけるアドミッションセンターにて審議・決定し、実施している。各選抜区分における学力試験の問題作成・採点は入試問題作成委員会にて、また小論文(事前課題含む)課題、プレゼンテーション、書類審査や面接（口頭試問含む）における評価等の項目や基準は各学科独自で検討し、決定する。面接試験を課す選抜区分では、各学科所属の基幹教員が評価する。上記の採点および評価は入学試験要項に基づき、公平かつ厳正に行う。

合格者の決定は、アドミッションセンターの下部組織であるアドミッション委員会の原案に基づき、教授会の審議を経て透明性、公平性を確保した上で学長の承認により決定する。

（4）科目等履修生、特別聴講生、研究生

正規学生以外の受入について 科目等履修生、研究生等、正規の学生以外の者は、本学学則に沿って若干名受け入れることがある。

11．教育研究実施組織等の編制の考え方及び特色

（1）教員組織編制

本学科では、少子高齢化が深刻化する地方において循環型社会の実現は重要であることから、その実現に向けた地域が抱える課題解決に関わる人材として、食と農に関する地域資源の特性を理解して、持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献し、「地域」の未来を支える食農産業を創成できる専門職業人を養成するため、3 つのポリシー等を踏まえ、専門教育科目において講義科目や演習科目、実験・実習科目における各領域の十分な専門知識および研究業績や実務経験を持ち、専攻演習・卒業論文の指導に関しても十分な教育力、指導力を有する基幹教員を中心として配置する。さらに、「食」「地域」「くらし」を柱 とした教育研究を特徴とすることから、それぞれの分野で教育・研究上優れた実績を有する教員を配置する。

本学科は「食」を中心に「地域」「くらし」を柱とした教育研究分野であり、「食」に関連する領域として、食品科学、食品製造学、「くらし」に関連する領域として、農業経済、フードビジネス学、「地域」に関連する科目として、社会基盤（防災）、環境科学が挙げられる。基幹教員は、この 3 つの領域を横断した学びを実現するため、「文系・理系の各研究者教員」と「民間企業から豊富な実務経験を持つ実務家教員」により編成し、本学科の教育研究分野と特に関係深く、地域とのつながりが強い 9 名の基幹教員を配置する。その内訳は「食」領域で 6 名（教授 4 名、准教授 2 名）、「地域」領域で 1 名（教授 1 名）、「くらし」領域で 2 名（教授 1 名、講師 1 名）を配置する。「記様式第 3 号（その 3）に示すとおりである。」

（2）年齢構成

教員の年齢構成は、完成年度の 2030（令和 12）年 3 月 31 日時点において、下記 のとおり本学科の教育研究実施組織において支障のない構成である。

年代	29 歳以下	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65～69 歳
人数	0	0	1	6	4	1

学科開設年次における南九州大学の定年である 65 歳を超え定年延長に

かかる教員は 1 名であり、完成年度においても 65 歳を超える教員は 1 名で変化はなく、就業規則 17 条 2 項により、65 歳を超えた教員の完成年度までの任用も規程上も可能であり、学科運営の支障はない。【資料 7】

12．研究の実施についての考え方、体制、取組

（1）研究実施の考え方、実施体制及び環境整備について

地域創成学科は、「食」を軸とした地域課題の解決と産業振興に資する研究を推進する。南九州地域が抱える人口減少や産業構造の変化、農畜水産物の高付加価値化、観光・交流の活性化といった課題に対し、食品科学と地域政策・まちづくりを融合した学際的研究を重視する。

食品の「開発・加工」、「適正利用」、「衛生・機能性」などに関する研究を基盤とし、地域政策、観光・交流、産業・コミュニティづくりなどの視点から地域を総合的に捉える。地域資源を活かした新商品の開発から、ブランド化戦略、販路開拓、地域プロモーションまで一体的に取り組む研究体制を構築する。

研究実施体制としては、研究推進委員会を設置し、研究のサポートと「学長裁量費」の制度を設けて、研究費のサポートを行っている。また、各研究室の教員は、連携したプロジェクト型研究を推進し、行政機関、企業、農業団体、観光関連団体、NPO などとの産学官金・地域連携を積極的に展開する。これにより、地域のフィールドを活用した実証研究や、住民・事業者との協働による社会実装型研究を推進し、その成果を地域社会に還元する。

研究環境の整備面では、食品加工・分析・衛生管理・開発演習等の施設・機器と、地域データや統計情報を扱う情報環境、住民・関係機関とのワークショップや協議を行うためのリサーチコモンズやクリエイティブスペースを整備する。さらに、学内 LAN・無線ネットワーク、図書館における食品科学・栄養学・地域政策・観光・社会科学分野の図書・電子ジャーナル・データベースの充実により、最新の国内外の研究成果にアクセス可能な環境を確保する。

研究倫理面では、「南九州大学倫理委員会規程」等に基づき、人を対象とする調査研究（アンケート、インタビュー等）や食品を対象とした試験等について適切な審査体制を整備し、法令及び倫理規範を遵守した研究実施を徹底している。

加えて、学校法人南九州学園として「研究活動の不正行為への対応に関する規程」を定め、研究倫理教育の実施や不正防止の仕組みを通じて、地

域住民・事業者の信頼を損なうことなく、実践的な共同研究を継続的に実施できる体制を整備する。

（2）技術職員やURAなどの研究活動のサポート体制

サポート体制としては、学部事務組織および大学本部の研究関連部署が連携し、研究費の管理、学内競争的資金や外部資金の申請支援、共同研究・受託研究に関する契約事務、研究成果の公開・情報発信支援などを行う。

現時点では、専任の技術職員やリサーチ・アドミニストレーター（URA）は配置していないものの、食品関連の実験・分析機器の維持管理、安全管理については関係部署と連携しながら教員が中心となって対応している。また、地域調査・フィールドワークに関する調整や契約等についても、学内の関係部局が連携して支援している。

一方で、大規模・長期的なプロジェクトの展開や、外部研究費・委託研究の戦略的獲得、知的財産権の管理・活用、産学官金・地域連携の高度なマネジメントなどを担う専門人材の必要性は高まっている。そのため、大学全体の中期的な課題として、URA的機能を担う人材や実験・フィールド調査を支える技術職員の配置・育成について検討を進める。

将来的には、研究支援人材を配置し、研究企画立案、外部資金獲得、共同研究のコーディネート、成果の社会実装・政策提言支援までを一貫してサポートできる体制を構築することを目指す。これにより、地域産品を活用した新たな食品の開発とそのブランド化・観光資源化、地域ビジネスの創出などの研究成果を、より効果的に地域社会へ還元していくことを目指している。

13．施設、設備等の整備計画

（1）校地、運動場の整備計画

大学全体として施設および設備等は、宮崎県内において宮崎キャンパス（宮崎県宮崎市霧島5丁目1番地2）と都城キャンパス（宮崎県都城市立野町3764番地1）の2つのキャンパスを有し、校地面積は113,677㎡であり、内訳として校舎敷地は97,360㎡、その他は16,317㎡である。また、校舎は31,577㎡である。都城キャンパスには、環境園芸学部附属フィールド教育センター（農場）を有している。

地域創成学科の学生は、1年次から4年次まで、宮崎キャンパスで学ぶ。宮崎キャンパスは、29,283㎡の校地面積（校舎敷地）および12,151㎡の校舎面積を有し、敷地内には、中庭やラーニングコモンズとしても活用で

きるカフェスペースを配置することで学生間の交流や学生と教職員の交流、学生の休息その他に利用できる空地も備えている。

また、運動施設としても冷暖房を完備したアリーナや屋外テニスコートを有している。講堂は設置していないが、296 人収容の大教室を設置しているため、対応が可能である。

（2）校舎等施設の整備計画

宮崎キャンパスの敷地内には、本館、アリーナ、講義棟、ひなた館等の複数の校舎を配置している。各校舎には、本学の目指す人材養成に資する教室、実験・実習室、講義室、情報処理演習室を設けている。令和 9 年 3 月には、本学科が活用する新たな建物（新棟）が完成予定であり、教育研究の質向上が期待されている。

なお、本学科の教育課程を運営していくため、十分な教育施設および設備を有している。

地域創成学科の設置に伴い、地域創成学科が目指す、食と農に関する地域資源の特性を理解して、持続可能で豊かな地域社会づくりに貢献し、「地域」の未来を支える食農産業を創成できる専門職業人を養成するため、1 階建ての新棟（596 ㎡）を新設する。新棟では、食農産業の実践的な学びを実現するため、HACCP に準じた設計を行い、食品加工室、クリーンルーム、洗浄室、食品庫、検収室を設置する。

地域創成学科が開講する科目のうち、講義科目、演習科目は既存校舎を使用し、実験・実習科目は、新棟および既存校舎を使用する。また、新学科設置前、設置後で大学全体収容定員数に変更がないが、キャンパス別では、宮崎キャンパスの主要定員が 80 名増となる。ただし、同キャンパス内に設置された南九州大学短期大学部が令和 8 年度で募集停止していること、加えて新棟を建設することで十分な校舎を確保している。【資料 8】

宮崎キャンパス内には、既存施設において講義室 15 教室、演習室 6 教室、実験室 10 教室、実習室 4 教室、情報処理演習室 1 教室、コールラボ室 1 教室を設けている。講義室にはプロジェクタを常設、情報処理演習室には合計 60 台、コールラボ室には合計 30 台のコンピュータを設置している。また、既設校舎の本館 2 階大講義室、同 3 階・4 階の講義室、ひなた館アクティブラーニング室、講義棟 2 階の講義室には無線 LAN を設置し、ICT を活用した授業に関しても十分な通信環境を確保できるようにしている。教員の研究室は、本館に個室（33.18 ㎡）として 9 室あり、卒業研究等の指

導に必要な実験室または演習室を隣接させ机・椅子等の備品に加え、実験室には遠心機、電子天秤、培養倒立顕微鏡、生物顕微鏡など実験機材等を備えている。

（3）実験器具等の整備計画

実験・実習室には次のとおり必要な器具や設備を備えている。

・実験室（本館 4 階）：実験台、ﾕﾆｯﾄ流し台、ｻｲﾄﾞ実験台、作業用ｲｽ、ｸﾘｰﾝﾛｯｶｰ、保管庫、真空ﾎﾟﾝﾌﾟ、ﾌﾚｰｸｱｲｽﾒｰｶｰ、ﾊﾞｲｵｸﾘｰﾝﾍﾞﾝﾁ、三眼鏡筒顕微鏡用ﾃﾞｼﾞﾀﾙｶﾒﾗ　顕微鏡(HDMI ﾃﾞｼﾞﾀﾙﾏｲｸﾛｽｺｰﾌﾟ)、ｵｰﾄｸﾚｰﾌﾞ(高圧蒸気滅菌器)、薬用冷蔵ｼｮｰｹｰｽ、純水製造装置ｵｰﾄｽﾁﾙなど

・実験室（本館 5 階）：PH ﾒｰﾀｰ、実験台、ｻｲﾄﾞ実験台、流し台、保管庫、ｸﾘｰﾝﾛｯｶｰ、ﾜｲﾔﾚｽｱﾝﾌﾟ、乾燥器、冷蔵庫、ﾍﾞｰｼｯｸ天秤、恒温水槽、ｳｫｰﾀｰﾊﾞｽ、電子天秤、分光光度計、卓上型 pH 計など

・培養室（本館 5 階）：ﾌﾘｰｻﾞｰ超低温槽、CO2 ｲﾝｷｭﾍﾞｰﾀｰ(IP600)、微生物迅速検出ｼｽﾃﾑなど

・実習室（本館 6 階）：実験台、流し台、保管庫、試験管ミキサー、ｵｰﾄｸﾚｰﾌﾞ（高圧蒸気滅菌器）、ｲﾝｷｭﾍﾞｰﾀｰ、電子天秤、ｺﾛﾆｰｶｳﾝﾀｰ、ﾊﾝﾃﾞｨｺﾛﾆｰｶｳﾝﾀｰ、ATP ふき取り検査ｼｽﾃﾑ、ATP 測定装置、ﾎﾟｰﾀﾌﾞﾙ･ｱｽﾋﾟﾚｰﾀｰ、ﾄﾞﾗｲｻｰﾓﾕﾆｯﾄ、冷蔵庫、超音波清浄器、超純水製造装置、ｻｰﾏﾙﾛﾎﾞｳｫｰﾀｰﾊﾞｽ(恒温水槽)など

・機器室（本館 6 階）：味認識装置、ｶﾞｽｸﾛﾏﾄｸﾞﾗﾌ質量分析装置、卓上顕微鏡、ﾌｰﾘｴ変換赤外分光光度計、真空凍結乾燥機など

また、新棟においても各実験・実習の開講年次までに食品加工機械等を整備する。

（4）図書等の資料及び図書館の整備計画

地域創生学科の設置を計画して宮崎キャンパスの図書館では、図書等の資料について、現在、図書 31,543 冊（うち外国書 2,204 冊）を所蔵しているとともに、学術雑誌 154 誌（うち外国雑誌 31 誌）のほか、電子ジャーナル約 10,580 種、DVD などの視聴覚資料 545 点の整備がなされており、これらを有効的に利用する。

設置計画に伴う図書等の資料の整備計画としては、これまで、健康栄養学部食品開発科学科において整備してきた関係分野の専門図書 6,228 冊を転共用するとともに、都城キャンパス図書館で所蔵している、既設の環境園芸学部環境園芸学科の専門図書も有効的に活用することとしている。新

たに環境園芸学部地域創生学科の教育研究を行うために必要となる図書等の資料の整備計画として、完成年次までに既存のものと合わせて専門図書6,823冊（うち外国書428冊）、学術雑誌を15誌（うち外国雑誌4誌）整備することとしている。

図書館システムを導入し、利用者がOPAC(Online Public Access Catalog)により、図書館内外からいつでも全ての所蔵資料を検索可能な環境を整備している。

宮崎キャンパス図書館内には、個人用閲覧席２４席、多人数用閲覧席３６席、学習室1室を備え、図書の閲覧のほか、グループでの学習環境も整えている。

また、司書資格を有する専任の職員を配置し、利用ガイダンスや文献所在調査・複写依頼、事項調査等のレファレンスサービスを行っている。個人や研究向けの文献活用セミナー等も開催し、学習・研究の途上で生じるいろいろな問題の解決を支援している。

14．管理運営

（1）教学面における管理運営体制

本学では、全教員で構成する教授会のほか、教学運営会議、学科会議を設置しており、それぞれの役割を南九州大学学則、南九州大学学科会議運用規程、南九州大学教学運営会議規程で定めている。

①教授会

本学では、「南九州大学学則（以下、学則という）」第11条に「本学に教授会を置く。教授会は、学長を除く専任の教員をもって組織する」と定め、教授会を規定している。また、学則同条2項に「議長が必要と認めた場合は、前項に定める構成員以外の教職員の出席を求め、意見を聴くことができる」と規定され、専任教員以外の参加できる環境を整備している。

教授会は、学則第11条4項「教授会は、定例教授会、入学試験合否判定教授会、卒業判定教授会とする。また、必要に応じて臨時の教授会を開催することができる」と規定するとともに、同条8項において「定例教授会は、原則として月1回開催し、その他必要に応じて、随時に開催することができる」と規定され、月1回の定期的な開催に加え、臨時に開催することが可能である。

教授会における審議事項は、学則第11条5項において「教授会は、学長

が次に掲げる事項について決定を行うに当り意見を述べるものとする。学長は、教授会の意見を真摯に受け止め、最終的な決定を行い、その決定を教授会に周知する。

1） 学生の入学、卒業及び課程の修了

2） 学位の授与

3） 前号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要であると学長が定めるもの。」

と規定されている。また、上記の第 11 条 5 項第 3 号は学則第 13 条において「第 11 条第 5 項第 3 号に係る事項は、別に定める」としている。詳細は、「南九州大学教授会審議事項細則」【資料 9】を記載のとおりである。

②検討委員会

学長は、学則第 14 条「第 14 条 学長は、必要に応じて教育研究上に関する審議事項についての検討委員会を設けることができる」の規定のとおり、必要に応じて、検討委員会を設けることができる。検討委員会は以下の同条 2 項、3 項、4 項で記載のとおり運営する。

1） 検討委員会の構成及び設置期間等は、教授会の意見を聴いて学長が決める。

2） 検討委員会は、学長からの諮問事項を審議し、その結果を教授会に文書で報告する。また、検討委員会の委員長は、毎年度の活動報告を翌年度の 5 月までに行うものとする。

3） 検討委員会は会議毎に議事録を作成する。

③学科会議

本学では、「南九州大学学科会議運用規程」【資料 10】を定め、学科の円滑な運営を図るため、学科会議を設置している。学科会議の構成員は第 2 条の定めに従い、学科教員とした上で、学長及び副学長は、必要に応じて学科会議に出席することを可能とし、さらに学科長は、必要に応じて当該学科以外の教職員の学科会議への出席を要請することを可能としている。この会議では同規程第 3 条において以下のとおり審議事項を定める。

1） 学科の事業計画に関する事項。

2） 学科の教育活動及び研究活動に関する事項。

3） 学科の教育課程の編成に関する事項。

4） 学生の履修及び厚生補導に関する事項。

5） 学科の学生募集に関する事項。
6） 学科の自己点検・評価に関する事項。
7） 学長から諮問された事項。
8） その他学科の運営に必要な事項。

④教学運営会議

本学では、「南九州大学教学運営会議規程」【資料 11】を定め、教育研究の理念・教育目標に沿って大学教育・学術研究を戦略的に推進させるために企画立案をするとともに、内部質保証・教学マネジメントを推進することを目的に、教学運営会議を設置している。構成員は第 2 条の定めにおいて学長、副学長、学部長、学科長（教養教育センター長含む）研究科長、学部長で構成され、第 2 条 7 項「前号に掲げるものの他、学長が必要と認めた者」とし、教員に限定せず事務職員を含め広く意見を聞くことができる構成となっている。本会議では、第 3 条に定める以下の事項を審議する。

1）理念・目的、教育目標に関すること。
2）学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、入学者受入方針の策定に関すること。
3）学位プログラムに関すること。
4）教育の質保証に関すること。
5）自己点検・評価及び結果に基づく改善活動に関すること 。
6）教育及び学修に係る IR に関すること。
7）教育資源マネジメントに関すること。
8）その他、第 1 条の目的を達成するために必要な事項に関すること。

（2）事務組織について

本学の事務組織は、「学校法人南九州学園事務組織規程」【資料 12】において、経営企画部、管理部、学務部、都城事務部について規定し、学務部学生支援課、就職課、図書課、都城事務部学生支援課等の入学試験や奨学金手続き、就職相談・支援等の学生・教員向けの業務を担う部署を設置している。

15.自己点検・評価

（1）自己点検・評価の実施方法と体制

本学の自己点検･評価については、南九州大学学則第 2 条に「本学は、その

教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う」と定めている。これに基づき「南九州大学自己点検・評価委員会規程」【資料 13】を定め、学長を委員長として設置している。また、同第 4 条に記載のとおり自己点検・評価委員会には「自己点検部会」「評価部会」「公表部会」の 3 つの部会から成り、各部会及び委員をもって組織している。

自己点検・評価報告は、同第 10 条「自己点検・評価報告書の発行は 4 年に 1 回以上の発行とする」と定め、同条第 2 項「自己点検・評価報告書は、教授会の議を経て、学長が理事会に報告するものとする」に従い報告を行っている。

また、「南九州大学自己点検・評価委員会規程」第 3 条において以下のとおり、以下の項目を審議する。

① 自己点検・評価の具体的な項目、実施方法等の策定に関すること。
② 自己点検・評価の実施及び調整に関すること。
③ 自己点検・評価の結果に基づく改善案の活用に関すること。
④ 自己点検・評価の報告書の作成に関すること。
⑤ 自己点検・評価の公表に関すること。
⑥ 大学機関別認証評価に関すること。
⑦ その他委員会において必要と認めた事項

（2）点検項目

2024 年度の評価項目は以下のとおりである。

1.使命・目的
　1-1.使命・目的及び教育研究上の目的の反映
2.内部質保証
　2-1.内部質保証の組織体制
　2-2.内部質保証のための自己点検・評価
3.学生
　3-1.学生の受入れ
　3-2.学修支援
　3-3.キャリア支援
　3-4.学生サ-ビス
　3-5.学修環境の整備
4.教育課程

4-1.単位認定、卒業認定、修了認定
4-2.教育課程及び教授方法
4-3.学修成果の把握・評価
5.教員・職員
5-1.教育研究活動のための管理運営の機能性
5-2.教員の配置
5-3.教員・職員の研修・職能開発
5-4.研究支援
6.経営・管理と財務
6-1.経営の規律と誠実性
6-2.理事会の機能
6-3.管理運営の円滑化とチェック機能
6-4.財務基盤と収支
6-5.会計

（3）結果の活用及び公表

本学では、自己点検・評価結果を外部評価委員会へ報告し、評価・助言を得ることで、大学の教育研究水準の維持・向上に活用している。また、「自己点検・評価報告書」を冊子体で作成し、さらに本学公式ホームページの情報の公表ページ掲載することで広く学内外へ公表する。

16.情報の公表

本学では、大学としての公共性に鑑み、大学の研究・教育活動や成果を公正かつ適切に学内外に情報の提供を行うことを社会的責務の一つと捉え、教育・研究・社会貢献活動等の状況について情報の公表を行っている。具体的には、本学ホームページ内に「情報の公表」ページを設けて広く社会に公開している。（https://www.nankyudai.ac.jp/annai/disclosure/）

このページは、経営企画部および管理部が所管部署となり整備を行い、公開情報を正確かつ最新の状態を保つため、毎年度、掲載データの更新および確認を実施している。学校教育法施行規則等第 172 条の 2 第 3 項および大学院設置基準第 14 条の 2 第 2 項（学位論文に係る評価）に関する事項をはじめ、以下の 10 項目を含む情報開示を行っている。

①大学の教育研究上の目的・基本組織

（教育理念／教育目標／３つのポリシー／学則／組織図）
②教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績
（年齢別教員数／職階別教員数／教員一覧・研究業績・研究概要／外部資金獲得状況等）
③入学者の選抜に関すること
④入学者に関する受入方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了、外国人留学生
（アドミッション・ポリシー/入学者数/在学者数/卒業者数、卒業（修了）者数、進学者数、就職者数、外国人留学生数等）
⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画
（カリキュラム・ポリシー/カリキュラム/シラバス/教職課程の情報等）
⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準
（ディプロマ・ポリシー/履修規程・要項/学位授与率）
⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境
⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用等
⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
（学生便覧/授業評価アンケート/学生生活実態調査/個人情報の取扱い等）
⑩その他（教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報、学則等各種規程、設置認可申請書、設置届出書、設置計画履行状況等報告書、自己点検・評価報告書、認証評価の結果等）

17.教育内容等の改善を図るための組織的な研修等

（1）教育内容及び方法の改善を図るための組織的な研修等（ＦＤ）

本学の教育研究における理念に基づき、教員の能力向上を目的として、授業内容・方法のさらなる工夫・開発と効果的な実践を推進するため、全学的組織としてファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会を設置している。この FD 委員会は、建学の精神と教育理念に則り、教育研究の資質向上のために組織的に研修などを推進している。また、学科単位においても積極的かつ効果的な教授方法の工夫・開発、さらには改善を図っている。

FD 委員会による全学的取組事項には（1）教員相互の授業参観、（2）授業評価アンケート、（3）自己評価報告書、（4）ティーチング・ポートフォリオ、（5）FD 研修会について実施している。【資料 14】令和７年度 FD 活

動実績は前述のとおりであり、今後の計画としては、学内における各種アンケート調査分析結果に基づく教育改善のために本学独自の研修に加え、他大学との合同研修など、多角的な視野での教育改善に取り組みを進める。

（2）管理運営に必要な教職員への研修等（ＳＤ研修）

本学では、大学の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図るため、教職員に必要な知識及び技能を習得させ、その能力及び資質を向上させるための研修等の取り組みとして、学校法人全体を対象とする「学校法人南九州学園職員資質向上推進委員会規程」を制定し、事務職員のみならず、教員及び技術職員を含めて、大学等の教育研究活動等の適切かつ効果的な運営を図ることを目的とした、知識・技能の習得及び能力・資質の向上のための活動（SD 活動）を推進することとしている。

①　実施体制

検討及び実施については、法人総務課とファカルティ・ディベロップメント委員会（FD 委員会）および「職員資質向上推進委員会」が中心となって行うこととしている。

②実施内容

職員の資質・能力向上の取り組みとして、「学内外での研修会へ参加」「通信教育の受講」「大学院への進学補助」を行っている。

ア）「学内外での研修会へ参加」

ⅰ）学内の研修会は、教員対象の FD 活動と、事務職員・技術職員対象の職員研修会がある。職員は FD 活動にも参加し、講演会や参観授業等を通して、本学の教育内容の理解を深めるとともに、学校職員としての資質向上に取り組んでいる。

ⅱ）職員研修会については、規定に基づき「職員資質向上推進委員会」が事務業務改善、学生支援業務サービスの向上、幅広い知識の習得等を目的とした「職員研修会」を年 1 回実施している。「職員研修会」では、事務局各部門間で情報や課題の共有を図るとともに、グループ討議を通じてコミュニケーション力、プレゼンテーション力の向上を目指している。令和 6(2024)年度は、外部より講師を招聘し、専門的な内容の講義聴講及びグループ活動を行うことで、知識の習得及びコミュニケーション力向上を図った。

ⅲ）「ハラスメント研修会」「衛生委員会研修会」等

イ）「通信教育の受講」

ⅰ）学外での研修は文部科学省、日本私立大学協会、私立短期大学協会、日本学生支援機構が主催する研修会に参加するとともに、近年はオンラインによる研修の機会も大いに活用している。特にオンラインによる研修会については、オンデマンド視聴なども可能な場合もあり、多くの教職員に利用されている。

ⅱ）通信教育は、補助制度「自己研鑽補助制度」を平成 18(2006)年度より設け、受講費補助や資格取得支援を実施している。平成 29(2017)年度からは教員にも門戸を広げ、全教職員に対して自己研鑽の機会を平等に与えている。費用補助というインセンティブによって自主的に学び、大学教職員としてのスキルアップが図れるよう、自己研鑽の環境を整えている。

ウ）「大学院への進学補助」

大学行政・管理運営にわたる専門知識を有する職員を育成するために、大学院の進学も積極的に進めている。桜美林大学大学院大学アドミニストレーション研究科（通信課程）の合格者には入学金及び授業料全額を補助している。これまでに 6 人が修士号を取得している。

18. 社会的・職業的自立に関する指導等及び体制（キャリア教育）

（1）基本方針

キャリア教育においては、学生が入学してから卒業までの 4 年間の教育課程において、教養科目、専門教育科目を体系的かつ系統的に学習するとともに、実習・実験およびボランティア活動など体験的な科目との往還を通して、実践的かつ能動的に学習する。

（2）教育課程内の取組

地域社会及び国際社会に貢献するための資質・能力の育成を目指し、「自己管理力」、「倫理観」、「市民としての社会的責任」の修得を目的とした科目として、1 年次に必修科目として「地域キャリアデザインⅠ」、2 年次に「キャリアマネジメント」「SPARC プロジェクト実践Ⅰ（提案型）」「SPARC プロジェクト実践Ⅰ（実践型）」3 年次に「地域キャリアデザインⅡ」「SPARC プロジェクト実践Ⅱ（共創型）」「SPARC プロジェクト実践Ⅱ（起業型）」を配置する。

キャリア教育おいては、主体的かつ能動的な学びの態度を育成するために、教養科目、専門科目において、学生の能動的な学習（アクティブラー

ニング）の時間を設定する。

また、学科の専門性を活かした社会貢献に資する資質・能力の育成を目指し、1年次に「食・緑・人」に関する基礎的な知識・技能の習得を目的とした科目を配置することで、4 年間を通して継続的かつ系統的な学びを実践する。

加えて、本学および県内３大学（宮崎大学、宮崎国際大学、宮崎学園短期大学）と自治体及び産業界等の地域社会が連携した「未来共創人材」を育成する取組みである SPARC 事業の特色ある科目を、本学の教養教育科目＜地域共生・グローバル＞として取り入れ（＜地域共生・グローバル＞の科目は全て SPARC 事業科目)、＜地域共生・グローバル＞の科目である「地域キャリアデザインⅠ」「SPARC プロジェクト実践Ⅰ（提案型)」「SPARCプロジェクト実践Ⅰ（実践型)」3年次に「地域キャリアデザインⅡ」「SPARCプロジェクト実践Ⅱ（共創型)」「SPARCプロジェクト実践Ⅱ（起業型)」において、農林水産業、フードビジネス、DX・AI ビジネス、地域医療、地域獣医医療、地域教育等、多様な分野において持続可能な地域を支える人材育成を推進していく。

（3）教育課程外の取組

学年や時期に合わせ、就職活動の流れや自己分析、業界研究などの基本的なノウハウを網羅的に指導します。また、各種オリエンテーションやガイダンス、就職課での卒業生による就職活動体験報告や就職試験報告書の閲覧、筆記試験対策、面接対策、適性検査模試等を実施し支援を行う。
地域のハローワークと連携した就職活動支援を実施するほか、地元企業の人事担当とも綿密に連絡をとり、地元企業への就職を後押しする。

（4）実施体制の状況（就職課や学生支援課等）

学内の教育支援については、学科教員および学生支援課を中心に行う。また、就職活動については就職課を中心に支援する。